



民生委員は

身近な地域の

相談員です

昭雲 福祉課 ☎0537-851121



民生委員ってどんな人なの？

民生委員は非常勤の地方公務員です。ボランティアで活動しています。全ての民生委員は、児童委員も兼ねており、その内4人が主任児童委員に指名されています。地域の実情に詳しく、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意を持っている人が、町内会から推薦されます。その後、市や県の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けます。市内には現在62人の民生委員がいます。

どんな活動をしているの？

誰もが住みなれた地域で安心して暮らしたいものです。民生委員は、福祉に関わるさまざまな活動をしています。高齢者の見守りや地域活動などへの協力のほか、地域の身近な相談役として、介護や一人暮らしに対する不安、子育ての悩みや生活上の困りごとなど福祉全般の相談に耳を傾けます。生活に対する悩みや不安があれば何でも相談ください。相談は、民生委員に連絡するか、民生委員が分からない場合は、福祉課へ連絡ください。知り得た情報は守秘義務で守られます。

こんな活動もしています

地域の見守り・声かけ

一人暮らしの高齢者や障がい者世帯へ定期的に訪問し、変わった様子はないか、困りごとはないかなどその世帯が安心して暮らせるよう見守りや声かけをしています。子どもに対しても支援にも取り組んでいます。



定期的な訪問活動

行政機関などへのパイプ役

高齢者、子育て世帯、生活困窮者といった地域住民から寄せられるさまざまな相談に耳を傾け、一緒に問題を解決していきます。災害時に連絡があれば行政機関と連絡をとり、安全に避難できるような支援します。



地域課題を行政につなぐ

情報共有で適切な支援を

月に1度地区定例会や役員会を開催し、それぞれの地域で情報交換します。問題事例の報告や解決策も検討するなど、支援を必要としている人に適切な支援の手が差し伸べられるよう連携を図っています。



委員同士で情報を共有

笑顔のために汗をかく

地域の私たちの笑顔を見たいという一心で高齢者や障がい者施設の活動にもボランティアで参加しています。その他にも、扶助費や就学援助費などの申請の際に民生委員としての意見を行政機関へ伝えていきます。



芋掘りをお手伝い

